

上履きの規定及び購入方法について

1 購入方法について

- ・市販品の中で規定にあったものを購入することとする。

2 規定の方向性

- ・学校生活は上履きで過ごす時間が長いことを踏まえ、通気性、フィット感、クッション性など機能面で着用しやすく、緊急時には外履きとして十分な機能を果たす上履きを選ぶことができるようにする。
- ・新校では施設の新築や改修が進むことを踏まえ、摩擦等により床面に上履きの色が付着しないようにする。

3 規定

- ・白生地に学年色（令和6年度入学生は青色）カラーの市販品とする。
- ・次の①～④を満たすものとする。
  - ① 白生地に学年色の樹脂を用いたバレシューズ型（三角ゴムタイプを含む）またはマジックテープタイプの上履きとする。
  - ② 学年色は靴底横面から足先にかけて入っているものとし、裏面がホワイト・クリアまたは色移りがしない工夫が施されているものとする。
  - ③ 足の甲部分に学年色が入っているものも可とする。見た目が遜色なければスリッポンタイプでも可能とする。
  - ④ サイドに模様があるものは体育館シューズと見分けがつきにくいため不可とする。

【規定に合った物の例】



型番の例：ムーンスター：Carrot CR ST11、Carrot CR ST12、Carrot CR ST13

アキレス：アキレスバレエ220 NVS2200

日本教育シューズ：教育バレエDX

ラッキーベル：Vシリーズ 等

【規定に合わないものの例】



(体育館シューズと見分けがつきにくいいため不可)

4 経過措置

- ・この規定については、全学年の生徒に対して適用する。
- ・令和6年度2・3年生については、買い替えの際は新しい規定に適合したものに買い替える。

5 その他

- ・近年は製品の性能が向上し、靴底が補強されているものや耐久性の高いもの、フィット感の高いものなど様々であるため、特に災害時の対応及び防災教育の視点から、どのような製品が着用されるか検討した。
- ・スリッポンタイプのものの中には体育館シューズと見分けのつきにくいものがある。スリッポンタイプで見た目がバレシューズ型と遜色ないもの以外は避けることとした。